



山形県公報

平成26年4月1日(火)

号 外 (16)

目 次

病院事業局関係

規 程

- 山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程…………… 1
- 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程…………… 5
- 病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程……………17
- 山形県病院事業局財務規程の一部を改正する規程……………19
- 山形県病院事業局固定資産管理規程の一部を改正する規程……………54
- 山形県病院事業局出納取扱金融機関公金取扱規程の一部を改正する規程……………56
- 山形県病院事業局被服貸与規程の一部を改正する規程……………57
- 山形県病院事業局公印規程の一部を改正する規程……………58
- 山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程……………同
- 山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程……………59

告 示

- 平成20年3月山形県病院事業告示第1号(山形県立病院の非紹介患者初診加算料の額)の一部改正……………60

病院事業局関係

規 程

山形県病院事業管理規程第2号

山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局組織規程(平成15年3月県病院事業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項の表中

副主幹	上司の命を受けて特定事項に関する事務を整理する。
専門員	上司の命を受けて特定事項を処理する。

を

副主幹	上司の命を受けて特定事項に関する事務を整理する。
-----	--------------------------

に改める。

第10条第1項の表山形県立中央病院の項中

中央検査部	生化学室		を
	生理室		
	病理室		
	血液室		
	細菌血清室		
	一般検査室		

中央検査部	生理検査室		に改め、同表山
	検体検査室		
	病理検査室		
	細菌検査室		
	採血室		

形県立新庄病院の項中

医学資料部			を
-------	--	--	---

医学資料部			に改め、同表山
医療情報部			

形県立鶴岡病院の項中「臨床検査科」を「検査科」に、

	栄養管理科	栄養管理係	を
--	-------	-------	---

	栄養管理科	栄養管理係	に、
	臨床心理科		

リハビリテーション部	リハビリテーション科		を
	訪問看護科		
		医療福祉相談係	

在宅医療推進部	リハビリテーション科		に、
	医療福祉科		

教育研修部		臨床研修係	を
-------	--	-------	---

教育研修部		臨床研修係	に改める。
	医療安全管理室		

第13条の表中

研究検査部	生化学室		を
	生理室		
	病理室		
	血液室		
	細菌室		
	血清室		
	一般検査室		

研究検査部	生理検査室		に改める。
	検体検査室		
	病理検査室		
	細菌検査室		

第17条第4項の表中

主任判定員	上司の命を受けて判定指導業務を処理する。	を
判定員	上司の命を受けて判定指導業務に従事する。	
主任栄養士	上司の命を受けて栄養指導業務を処理する。	
栄養士	上司の命を受けて栄養指導業務に従事する。	

主任管理栄養士	上司の命を受けて栄養指導業務を処理する。
管理栄養士	上司の命を受けて栄養指導業務に従事する。

に、

作業療法士	上司の命を受けて作業療法に関する業務に従事する。
主任視能訓練士	上司の命を受けて視能訓練業務を処理する。

を

作業療法士	上司の命を受けて作業療法に関する業務に従事する。
-------	--------------------------

に、

助産師	上司の命を受けて助産及び保健指導業務に従事する。
主任医療相談員	上司の命を受けて医療相談業務を処理する。
医療相談員	上司の命を受けて医療相談業務に従事する。
主任歯科衛生士	上司の命を受けて歯科衛生業務を処理する。
歯科衛生士	上司の命を受けて歯科衛生業務に従事する。
主任歯科技工士	上司の命を受けて歯科技工業務を処理する。
歯科技工士	上司の命を受けて歯科技工業務に従事する。
主任あん摩マッサージ指圧師	上司の命を受けてあん摩、マッサージ及び指圧に関する業務を処理する。
あん摩マッサージ指圧師	上司の命を受けてあん摩、マッサージ及び指圧に関する業務に従事する。

を

助産師	上司の命を受けて助産及び保健指導業務に従事する。
歯科衛生士	上司の命を受けて歯科衛生業務に従事する。
歯科技工士	上司の命を受けて歯科技工業務に従事する。

に、

精神保健福祉士	上司の命を受けて精神保健福祉業務に従事する。
---------	------------------------

を

主任精神保健福祉士	上司の命を受けて精神保健福祉業務を処理する。
精神保健福祉士	上司の命を受けて精神保健福祉業務に従事する。
臨床心理士	上司の命を受けて臨床心理業務に従事する。

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第3号

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

区 分		金 額		
皮膚レーザー照射料		1照射につき 710円		
歯科矯正料	相談料	1回につき 4,460円		
	検査料	基本検査料	58,400円	
		機能検査料	30,730円	
	診断料	26,740円		
	基本施術料	対象とする歯が3本以上の場合	133,700円	
		対象とする歯が2本以内の場合	44,570円	
	口腔衛生指導料	1回につき 4,840円		
	装置料	舌側弧線装置		1装置につき 45,110円
		唇側弧線装置		1装置につき 40,650円
		ダイレクトボンディング装置	金属ブラケット	1装置につき 69,760円
			プラスチックブラケット	1装置につき 71,320円
			セラミックブラケット	1装置につき 83,920円
			N i T i 使用加算	1装置につき 1,040円
		機能的あご矯正装置		1装置につき 62,020円
機能的あご矯正装置（拡大ネジ付き）		1装置につき 71,310円		
床矯正装置		1装置につき 42,600円		
拡大床矯正装置		1装置につき 48,910円		
急速拡大装置		1装置につき 41,960円		

		ヘッドギアー	1 装置につき	23,740円
		チンキヤップ	1 装置につき	20,670円
		前方けん引装置	1 装置につき	40,530円
		リップバンパー	1 装置につき	32,780円
		スライディングプレート	1 装置につき	33,500円
		ダイナミックポジションナー	1 装置につき	56,050円
		可撤式保定装置	1 装置につき	42,680円
		固定式保定装置	1 装置につき	27,090円
		装置調節料	1 回につき	2,670円
		装置観察料	1 回につき	3,570円
		装置修理料	修理を行う装置に係る装置料の額の2分の1に相当する額	
		転医資料料		13,370円
分べん介助料等	分べん介助料	妊娠満12週から満15週まで		70,000円
		妊娠満16週以降	帝王切開べん出術を行った場合	単児の場合
	多児の場合 80,000円に2児以上1児を増すごとに40,000円を加算した額			
	上記以外の場合	単児の場合	170,000円	
		多児の場合 170,000円に2児以上1児を増すごとに85,000円を加算した額		
	産科医療補償加算（妊娠満22週以降の分べんに限る。）	単児の場合	30,000円	
		多児の場合 30,000円に2児以上1児を増すごとに30,000円を加算した額		
		妊婦指導料	1 回につき	1,450円
	新生児管理料	1 日につき	9,000円	
人工妊娠中絶料	妊娠満11週まで		89,250円	
	妊娠満12週から満15週まで		126,000円	

		妊娠満16週以降		147,000円
妊婦健康体操指導料			1回につき	920円
乳房管理指導料			1回につき	2,100円
避妊処置料	子宮内避妊装置挿入料			57,750円
	子宮内避妊装置抜去料			10,500円
死体検案料		診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第1第1章第1部第1節初診料の項に定める点数により算定した額に、検案の場所に応じ、同表第2章第2部第1節往診料の項に定める点数により算定した額を加算した額に1.05を乗じて得た額		
死体処置料		診療報酬の算定方法別表第1第2章第10部第1節第1款創傷処理の項及び小児創傷処理（6歳未満）の項に定める点数により算定した額に1.05を乗じて得た額		
非紹介患者初診加算料	山形県立中央病院、山形県立新庄病院及び山形県立河北病院における初診に係るもの		1回につき	2,630円の範囲内で病院ごとに定める額
長期入院料		保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等（平成18年厚生労働省告示第498号。以下「保険外併用療養費に係る告示」という。）第8号に規定する通算対象入院料の基本点数により算定した額に0.15を乗じて得た額に1.05を乗じて得た額		
入院室使用料（山形県立病院及び山形県立がん・生活習慣病センターの管理の都合により、院長又は所長が特に入室させる場合を除く。）	助産に係る診療等を受ける場合	2人室	1人で使用する場合	1日につき 2,600円
			2人で使用する場合	1人1日につき 1,300円
		1人室A	1日につき 4,100円	
		1人室B	1日につき 2,600円	
		特別室S	1日につき 20,000円	
		特別室A	1日につき 10,700円	

		特別室B		1日につき	7,500円		
		特別室C		1日につき	5,000円		
		LDR室		1日につき	14,000円		
		緩和ケア室		1日につき	10,700円		
	上記以外の 場合	2人室	1人で使用する場合	1日につき	2,730円	を	
			2人で使用する場合	1人1日につき	1,370円		
		1人室A		1日につき	4,310円		
		1人室B		1日につき	2,730円		
		特別室S		1日につき	21,000円		
		特別室A		1日につき	11,240円		
		特別室B		1日につき	7,880円		
		特別室C		1日につき	5,250円		
		LDR室		1日につき	14,700円		
		緩和ケア室		1日につき	11,240円		
文書料		消費税法 (昭和63年 法律第108 号)別表第 1第6号ト に該当する 場合	診断書料	普通診断書料	1通につき		2,000円
				詳細な診断書料	1通につき		4,000円
	特殊な診断書料			1通につき	5,000円		
	検案書料			1通につき	3,000円		
	諸証明書料		普通証明書料	1通につき	1,200円		
			詳細な証明書料	1通につき	3,000円		
	上記以外の 場合	診断書料	普通診断書料	1通につき	2,100円		
			詳細な診断書料	1通につき	4,200円		
			特殊な診断書料	1通につき	5,250円		
		検案書料		1通につき	3,150円		

		諸証明書料	普通証明書料	1通につき	1,260円
			詳細な証明書料	1通につき	3,150円
診療記録複写料（用紙を用いるものに限る。）			白黒	1枚につき	10円
			カラー	1枚につき	50円
画像診断用電子画像複写料（光ディスクを用いるものに限る。）				1枚につき	80円
受託検査及びレントゲン撮影料				診療報酬の算定方法別表第1章第2部第3部、第4部及び第13部に定める点数により算定した額に1.05を乗じて得た額	
薬剤料				標示価格に相当する額に1.05を乗じて得た額	
診療用材料料				診療用材料の購入価格に相当する額に1.05を乗じて得た額	
H L A検査料				1回につき	25,490円
H P V検査料	基本検査料			1回につき	5,250円
	精密検査料			1回につき	19,950円
新生児先天性代謝異常検査検体採取料				1回につき	3,000円
胎児染色体検査料（羊水穿刺法）				1回につき	69,300円
人工授精料	精子濃縮法の場合			1回につき	18,900円
	上記以外の場合			1回につき	5,780円
体外受精料	採卵料			1回につき	73,500円
	受精培養料		顕微授精を伴う場合	1回につき	105,000円
			上記以外の場合	1回につき	52,500円
	胚移植料			1回につき	21,000円
ケミカルピーリング				1回につき	5,250円
術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）				1回につき	190円
硬膜外自家血注入療法				1回につき	43,750円
洗濯料	毛布及びこれに準ずるもの		助産に係る診療等を受ける場合	1件につき	320円

		上記以外の場合	1 件につき	340円
	布団カバー、寝巻類、木綿肌着類、毛製シャツ、タオルケット類及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1 件につき	160円
		上記以外の場合	1 件につき	170円
	バスタオル、敷布及びこれらに準ずるもの		1 件につき	110円
	まくらカバー、襟カバー、足袋、靴下及びこれらに準ずるもの		1 件につき	90円
消毒料	掛布団、敷布団及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1 件につき	320円
		上記以外の場合	1 件につき	340円
	毛布、寝巻及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1 件につき	160円
		上記以外の場合	1 件につき	170円
	あわせ、ひとえ及びこれらに準ずるもの		1 件につき	90円
冷蔵庫使用料	病室（特別室を除く。）に設置された個人用冷蔵庫		1 日につき	50円
新生児衣類等使用料	肌着		1 人 1 日につき	800円
	おむつ		1 人 1 日につき	1,500円
おむつ使用料	パンツ型又はテープ止め型		1 枚につき	120円
	平型		1 枚につき	30円
	尿取りパッド		1 枚につき	20円
病衣使用料			1 人 1 日につき	70円
透析患者食事提供料			1 食につき	660円
歯冠修復及び欠損補綴料	インレー	3 面又は 4 面 ^か 窩洞	1 歯につき	36,750円
		2 面 ^か 窩洞	1 歯につき	26,250円
		1 面 ^か 窩洞	1 歯につき	15,750円
	全部 ^{きゅう} 鑄造冠	大 ^{きゅう} 白 ^か 歯	1 歯につき	47,250円
		小 ^{きゅう} 白 ^か 歯	1 歯につき	42,000円
	メタルボンド		1 歯につき	73,500円

ポーセレンジャケット冠		1 歯につき	52,500円
硬質レジン冠		1 歯につき	52,500円
金属床		1 床につき	126,000円
即時義歯	総義歯	1 床につき	63,000円
	局部義歯	1 床につき	42,000円
診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療（選定療養に該当するものに限る。）		診療報酬の算定方法の告示の規定の例により算定した額に1.05を乗じて得た額	
セカンドオピニオン外来診療料		1 回につき	21,000円

区 分			金 額	
皮膚レーザー照射料			1 照射につき 730円	
歯科矯正料	相談料		1 回につき 4,590円	
	検査料	基本検査料	60,070円	
		機能検査料	31,610円	
	診断料		27,500円	
	基本施術料	対象とする歯が3本以上の場合	137,520円	
		対象とする歯が2本以内の場合	45,840円	
	口腔衛生指導料 <small>くわう</small>		1 回につき 4,980円	
	装置料	舌側弧線装置		1 装置につき 46,400円
		唇側弧線装置		1 装置につき 41,810円
		ダイレクトボンディング装置	金属ブラケット	1 装置につき 71,750円
			プラスチックブラケット	1 装置につき 73,360円
セラミックブラケット			1 装置につき 86,320円	
N i T i 使用加算			1 装置につき 1,070円	
機能的あご矯正装置		1 装置につき 63,790円		
機能的あご矯正装置（拡大ネジ付き）		1 装置につき 73,350円		

		床矯正装置	1 装置につき	43,820円
		拡大床矯正装置	1 装置につき	50,310円
		急速拡大装置	1 装置につき	43,160円
		ヘッドギアー	1 装置につき	24,420円
		チンキャップ	1 装置につき	21,260円
		前方けん引装置	1 装置につき	41,690円
		リップバンパー	1 装置につき	33,720円
		スライディングプレート	1 装置につき	34,460円
		ダイナミックポジショナー	1 装置につき	57,650円
		可撤式保定装置	1 装置につき	43,900円
		固定式保定装置	1 装置につき	27,860円
		装置調節料	1 回につき	2,750円
		装置観察料	1 回につき	3,670円
		装置修理料	修理を行う装置に係る装置料の額の2分の1に相当する額	
		転医資料料		13,750円
分べん介助料等	分べん介助料	妊娠満12週から満15週まで		70,000円
		妊娠満16週以降	帝王切開べん出術を行った場合	単児の場合
	多児の場合 80,000円に2児以上1児を増すごとに40,000円を加算した額			
	妊娠満16週以降	上記以外の場合	単児の場合	170,000円
			多児の場合 170,000円に2児以上1児を増すごとに85,000円を加算した額	
	産科医療補償加算（妊娠満22週以降の分べんに限る。）	単児の場合		30,000円
多児の場合 30,000円に2児以上1児を増すごとに30,000円を加算した額				
		妊婦指導料	1 回につき	1,450円

	新生児管理料	1日につき	9,000円
	人工妊娠中絶料	妊娠満11週まで	91,800円
		妊娠満12週から満15週まで	129,600円
		妊娠満16週以降	151,200円
妊婦健康体操指導料		1回につき	950円
乳房管理指導料		1回につき	2,160円
避妊処置料	子宮内避妊装置挿入料		59,400円
	子宮内避妊装置抜去料		10,800円
死体検案料		診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第1第1章第1部第1節初診料の項に定める点数により算定した額に、検案の場所に応じ、同表第2章第2部第1節往診料の項に定める点数により算定した額を加算した額に1.08を乗じて得た額	
死体処置料		診療報酬の算定方法別表第1第2章第10部第1節第1款創傷処理の項及び小児創傷処理（6歳未満）の項に定める点数により算定した額に1.08を乗じて得た額	
非紹介患者初診加算料	山形県立中央病院及び山形県立新庄病院における初診に係るもの	1回につき	3,570円の範囲内で病院ごとに定める額
長期入院料		保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等（平成18年厚生労働省告示第498号。以下「保険外併用療養費に係る告示」という。）第8号に規定する通算対象入院料の基本点数により算定した額に0.15を乗じて得た額に1.08を乗じて得た額	

入院室使用料（山形県立病院及び山形県立がん・生活習慣病センターの管理の都合により、院長又は所長が特に入室させる場合を除く。）	助産に係る診療等を受ける場合	2人室	1人で使用する場合	1日につき	2,600円
			2人で使用する場合	1人1日につき	1,300円
		1人室A		1日につき	4,100円
		1人室B		1日につき	2,600円
		特別室S		1日につき	20,000円
		特別室A		1日につき	10,700円
		特別室B		1日につき	7,500円
		特別室C		1日につき	5,000円
		LDR室		1日につき	14,000円
		緩和ケア室		1日につき	10,700円
上記以外の場合	2人室	1人で使用する場合	1日につき	2,810円	
		2人で使用する場合	1人1日につき	1,400円	
	1人室A		1日につき	4,430円	
	1人室B		1日につき	2,810円	
	特別室S		1日につき	21,600円	
	特別室A		1日につき	11,560円	
	特別室B		1日につき	8,100円	
	特別室C		1日につき	5,400円	
	LDR室		1日につき	15,120円	
	緩和ケア室		1日につき	11,560円	
文書料	消費税法（昭和63年法律第108号）別表第1第6号トに該当する場合	診断書料	普通診断書料	1通につき	2,000円
			詳細な診断書料	1通につき	4,000円
			特殊な診断書料	1通につき	5,000円
		検案書料	1通につき	3,000円	

に

		諸証明書料	普通証明書料	1通につき	1,200円
			詳細な証明書料	1通につき	3,000円
	上記以外の場合	診断書料	普通診断書料	1通につき	2,160円
			詳細な診断書料	1通につき	4,320円
			特殊な診断書料	1通につき	5,400円
			検案書料	1通につき	3,240円
		諸証明書料	普通証明書料	1通につき	1,300円
			詳細な証明書料	1通につき	3,240円
診療記録複写料（用紙を用いるものに限る。）			白黒	1枚につき	10円
			カラー	1枚につき	50円
画像診断用電子画像複写料（光ディスクを用いるものに限る。）				1枚につき	80円
受託検査及びレントゲン撮影料			診療報酬の算定方法別表第1第2章第3部、第4部及び第13部に定める点数により算定した額に1.08を乗じて得た額		
薬剤料			標示価格に相当する額に1.08を乗じて得た額		
診療用材料料			診療用材料の購入価格に相当する額に1.08を乗じて得た額		
HLA検査料			1回につき	26,220円	
HPV検査料	基本検査料		1回につき	5,400円	
	精密検査料		1回につき	20,520円	
新生児先天性代謝異常検査検体採取料			1回につき	3,000円	
胎児染色体検査料（羊水穿刺法）			1回につき	71,280円	
人工授精料	精子濃縮法の場合		1回につき	19,440円	
	上記以外の場合		1回につき	5,940円	
体外受精料	採卵料		1回につき	75,600円	
	受精培養料	顕微授精を伴う場合	1回につき	108,000円	

		上記以外の場合	1回につき	54,000円
	胚移植料		1回につき	21,600円
ケミカルピーリング			1回につき	5,400円
術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）			1回につき	190円
硬膜外自家血注入療法			1回につき	43,750円
洗濯料	毛布及びこれに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1件につき	320円
		上記以外の場合	1件につき	350円
	布団カバー、寝巻類、木綿肌着類、毛製シャツ、タオルケット類及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1件につき	160円
		上記以外の場合	1件につき	170円
	バスタオル、敷布及びこれらに準ずるもの		1件につき	110円
	まくらカバー、襟カバー、足袋、靴下及びこれらに準ずるもの		1件につき	90円
消毒料	掛布団、敷布団及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1件につき	320円
		上記以外の場合	1件につき	350円
	毛布、寝巻及びこれらに準ずるもの	助産に係る診療等を受ける場合	1件につき	160円
		上記以外の場合	1件につき	170円
	あわせ、ひとえ及びこれらに準ずるもの		1件につき	90円
冷蔵庫使用料	病室（特別室を除く。）に設置された個人用冷蔵庫		1日につき	20円
新生児衣類等使用料	肌着		1人1日につき	800円
	おむつ		1人1日につき	1,500円
おむつ使用料	パンツ型又はテープ止め型		1枚につき	120円
	平型		1枚につき	30円
	尿取りパッド		1枚につき	20円
病衣使用料			1人1日につき	70円
透析患者食事提供料			1食につき	680円

歯冠修復及び欠損補綴料	インレー	3面又は4面 ^か 窩洞	1歯につき	37,800円
		2面 ^か 窩洞	1歯につき	27,000円
		1面 ^か 窩洞	1歯につき	16,200円
	全部 ^{きゆう} 鑄造冠	大 ^{きゆう} 白 ^く 歯	1歯につき	48,600円
		小 ^{きゆう} 白 ^く 歯	1歯につき	43,200円
	メタルボンド		1歯につき	75,600円
	ポーセレンジャケット冠		1歯につき	54,000円
	硬質レジン冠		1歯につき	54,000円
	金属床		1床につき	129,600円
	即時義歯	総義歯	1床につき	64,800円
局部義歯		1床につき	43,200円	
診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療（選定療養に該当するものに限る。）		診療報酬の算定方法の告示の規定の例により算定した額に1.08を乗じて得た額		
セカンドオピニオン外来診療料		1回につき	21,600円	

改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第4号

病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程

病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程（平成15年3月県病院事業管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

別表中央病院の項中	「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>看護専門員</td><td>救命救急センター看護専門員</td></tr></table> 」を	看護専門員	救命救急センター看護専門員
看護専門員	救命救急センター看護専門員		
「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>看護専門員</td><td>がん・生活習慣病センター看護専門員及び救命救急センター看護専門員</td></tr></table> 」に、	看護専門員	がん・生活習慣病センター看護専門員及び救命救急センター看護専門員	
看護専門員	がん・生活習慣病センター看護専門員及び救命救急センター看護専門員		
「 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>栄養士</td><td>がん・生活習慣病センター栄養士</td></tr></table> 」を	栄養士	がん・生活習慣病センター栄養士	
栄養士	がん・生活習慣病センター栄養士		

管理栄養士	がん・生活習慣病センター管理栄養士
主任技能員	救命救急センター主任技能員
副主任技能員	救命救急センター副主任技能員

に改め、同表がん・生活習慣

病センターの項中

診断部医療福祉相談科長	中央病院地域医療部長
研究検査部長	中央病院中央検査部長

を

診断部医療福祉相談科長	中央病院地域医療部長
-------------	------------

に、

臨床工学技士	中央病院臨床工学技士
主任診療情報管理士	中央病院主任診療情報管理士

を

臨床工学技士	中央病院臨床工学技士
--------	------------

に、

主任栄養士	中央病院主任栄養士
栄養士	中央病院栄養士

を

主任管理栄養士	中央病院主任管理栄養士
管理栄養士	中央病院管理栄養士

に、

主任技能員	中央病院主任技能員
副主任技能員	中央病院副主任技能員

を

主任技能員	中央病院主任技能員及び救命救急センター主任技能員
副主任技能員	中央病院副主任技能員及び救命救急センター副主任技能員

に改め、同表救命救急セン

ターの項中

主任診療情報管理士	中央病院主任診療情報管理士
診療情報管理士	中央病院診療情報管理士及びがん・生活習慣病センター診療情報管理士

を

診療情報管理士	中央病院診療情報管理士	に、 を に改める。
主任栄養士	中央病院主任栄養士	
栄養士	中央病院栄養士及びがん・生活習慣病センター 栄養士	
主任管理栄養士	中央病院主任管理栄養士	に改める。
管理栄養士	中央病院管理栄養士及びがん・生活習慣病セン ター管理栄養士	

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第5号

山形県病院事業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局財務規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局財務規程（平成15年3月県病院事業管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号を次のように改める。

(1) 病院 山形県病院事業局組織規程（平成15年3月県病院事業管理規程第2号）第3章第1節に規定する山形県立中央病院（同章第2節に規定するがん・生活習慣病センター及び第3節に規定する救命救急センターを含む。）、山形県立新庄病院、山形県立河北病院、山形県立鶴岡病院をいう。

第3条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 第4条に規定する事務について、同条の規定により委任を受けた企業出納員に事故があるとき、又は当該企業出納員が欠けたときは、本局にあっては経営主幹の職にある者の次席の職にある者、病院にあっては経営担当課の課長の職の次席の職にある者（ただし、経営担当の職員に限る。）がその事務を代決する。

第12条第1項中「付替振替」を「付替」に改める。

第17条中「付替振替票」を「付替票」に改める。

第45条第2項中「10日を経過した日」を「15日以内」に改める。

第53条第2項第15号の次に次の1号を加える。

(16) 株式会社ゆうちょ銀行における払込手数料

第114条の次に次の1条を加える。

第114条の2 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第40条第2項により定める報告セグメントの区分は、病院とする。

第120条中第10号を第11号とし、第7号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、第8号の前に次の1号を加える。

(7) キャッシュ・フロー計算書

別表第1を次のように改める。

別表第1

勘定科目表

資産勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				固定資産	
	1			有形固定資産	
		1		土地	
		2		建物	建物付属整備を含む。

		建物減価償却累計額	
3		構築物	煙突、貯水池、門等で土地に固定されたもの
		構築物減価償却累計額	
4		器械備品	
		器械備品減価償却累計額	
5		車両	
		車両減価償却累計額	
6		放射性同位元素	
		放射性同位元素減価償却累計額	
7		リース資産	有形固定資産に係るもの
		リース資産減価償却累計額	
8		その他有形固定資産	
		その他有形固定資産減価償却累計額	
9		建設仮勘定	
2		無形固定資産	
	1	借地権	土地に係る賃借権
	2	地上権	
	3	電話加入権	
	4	リース資産	無形固定資産に係るもの
	5	その他無形固定資産	
3		投資その他の資産	
	1	投資有価証券	
	2	長期貸付金	返済期限が貸借対照表日から起算して一年以上のもの
	3	出資金	
	4	基金	特定預金等の形態で保有するもの
	5	長期前払消費税	
	6	その他投資	
	7	貸倒引当金	投資に係るもの
2		流動資産	
	1	現金預金	
		1 現金	
		2 預金	
	2	未収金	
		1 現年度医業未収金	当年度の医業収益に係る未収額
		1 現年度入院未収金	
		2 現年度外来未収金	
		3 現年度その他医業未収金	
		2 過年度医業未収金	前年度以前の医業収益に係る未収額
		3 現年度医業外未収金	当年度の医業外収益に係る未収額
		4 過年度医業外未収金	前年度以前の医業外収益に係る未収額
		5 現年度資本的未収金	当年度の資本的収入に係る未収額
		6 過年度資本的未収金	前年度以前の資本的収入に係る未収額
		7 現年度その他未収金	
		8 過年度その他未収金	
		9 貸倒引当金	未収金に係るもの
	3	有価証券	一時的所有の目的で保有する有価証券
	4	貯蔵品	
		1 薬品	薬品のたな卸高

	2	診療材料	診療材料のたな卸高	
	3	給食材料	給食材料のたな卸高	
	4	医療消耗備品	医療消耗備品のたな卸高	
	5	消耗備品	消耗備品のたな卸高	
	6	燃料	燃料のたな卸高	
	7	その他貯蔵品	その他貯蔵品のたな卸高	
	5		前払費用	契約に従い継続して役務の提供を受ける場合で、 いまだ提供されていない役務に対して支払われた 額
	1	前払保険料		
	2	その他前払費用		
	6		前払金	
	1	前払金	役務提供以外の契約において前払いされた額	
	2	前払消費税	消費税法（昭和63年法律第108号）第48条及び地方 税法（昭和25年法律第226号）第72条の87の規 定により年度途中において納付した消費税額	
	7		仮払金	当該勘定の属すべき科目又は金額が確定せず、そ の内容を示す科目によって記載できないもの
	8		その他流動資産	
		1	仮払消費税	消費税法第2条第1項に規定する課税仕入れに係 る消費税及び地方消費税に相当する額
	2	その他流動資産		
3		繰延勘定	将来の期間に影響する事業経費その他翌年度以降 に繰延整理する必要があるもの	
	1	災害損失	災害による資産の巨額の損失	

負債勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				固定負債	
	1			企業債	固定負債に係るもの
	2			他会計借入金	固定負債に係るもの
	3			リース債務	固定負債に係るもの
	4			引当金	
		1		退職給付引当金	
		2		修繕引当金	固定負債に係るもの
		3		特別修繕引当金	固定負債に係るもの
		4		その他引当金	固定負債に係るもの
	5			その他固定負債	
		1		年賦未払金	年賦支払契約に係る未払金で、1年以内に償還し ないもの
		2		その他固定負債	
	2				流動負債
1				一時借入金	1年以内に返還しなければならない借入金
2				企業債	流動負債に係るもの
3				他会計借入金	流動負債に係るもの
4				リース債務	流動負債に係るもの
5				未払金	
		1		現年度医業未払金	当年度の医業費用の未払額
	2		過年度医業未払金	前年度以前の医業費用の未払額	

	3	現年度貯蔵品未払金	当年度のたな卸資産購入費用の未払額
	4	過年度貯蔵品未払金	前年度以前のたな卸資産購入費用の未払額
	5	現年度医業外未払金	当年度の医業外費用の未払額
	6	過年度医業外未払金	前年度以前の医業外費用の未払額
	7	現年度その他未払金	
	8	過年度その他未払金	
6		未払費用	未払賃借料、未払利息及び未払委託費
7		前受金	相手方から既に対価を受け取ったもののうち、いまだその債務を履行していないものについて、その受け取った対価相当額
8		仮受金	当該勘定の属すべき科目又は金額が決定せず、その内容を示す科目によって記載できないもの
9		預り金	一時的に預る現金及び保管有価証券
	1	預り保証金	
	2	預り税金	
	3	諸預り金	
10		引当金	
	1	賞与引当金	
	2	修繕引当金	流動負債に係るもの
	3	特別修繕引当金	流動負債に係るもの
	4	その他引当金	流動負債に係るもの
11		その他流動負債	
	1	年賦未払金	年賦支払契約に係る未払金で、1年以内に償還するもの
	2	仮受消費税	消費税法第2条第1項に規定する課税資産の譲渡等に係る消費税及び地方消費税に相当する額
	3	その他流動負債	
3		繰延収益	
	1	長期前受金	
	2	長期前受金収益化累計額	

資本勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				資本金	法適用のときにおける資産の総額から建設改良目的のための企業債及び負債の合計額を控除した額、法第17条の2第1項及び第18条第1項の規定により他会計から出資された額
2				剰余金	
	1			資本剰余金	損益活動以外の源泉から生ずる剰余金
		1		再評価積立金	資産再評価を行った場合に生ずる再評価差益
		2		受贈財産評価額	寄附その他の理由で譲り受けた財産の評価額
		3		寄附金	建設改良資金としての寄附金
		4		補助金	建設改良に関する国庫補助金
		5		負担金	
		6		その他資本剰余金	
	2			利益剰余金	損益活動により生じた剰余金で毎年度の純利益から留保した内訳を整理記載する。
		1		減債積立金	企業債の償還に充てるための積立金
		2		利益積立金	法第32条第1項の規定による積立金

3	建設改良積立金	建設改良を行うための積立金
4	その他積立金	
5	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	当年度末における繰越利益剰余金（繰越欠損金）の額に当年度の純利益（純損失）の額を加減した額
1	繰越利益剰余金年度末残高 (繰越欠損金年度末残高)	前年度未処分利益剰余金（前年度未処理欠損金）から前年度利益剰余金処分量（前年度欠損金処理額）を控除して得た繰越利益剰余金（繰越欠損金）に年度中の繰越利益剰余金増加高及び減少高（繰越欠損金減少高及び増加高）を加減した額
2	当年度純利益 (当年度純損失)	当年度損益取引の結果発生した純利益（純損失）

収益勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				病院事業収益	病院事業の総収益
	1			医業収益	医業活動に係る収益
		1		入院収益	入院医療に係る収益
		2		外来収益	外来医療に係る収益
		3		その他医業収益	
			1	室料差額収益	入院室使用料（差額）
			2	公衆衛生活動収益	集団健康診断、予防接種等に係る収益
			3	医療相談収益	個別的健康診断、人間ドック等に係る収益
			4	受託検査施設利用収益	受託検査及び設備器械利用に係る収益
			5	その他医業収益	文書料等
	2			医業外収益	金融、財務活動に伴う収益及び医業活動以外から生ずる収益
		1		受取利息配当金	
			1	預金利息	
			2	基金利息	
			3	有価証券利息	
			4	配当金	
		2		他会計補助金	他会計からの補助金
		3		補助金	前記以外の補助金
		4		負担金交付金	
		5		患者外給食収益	職員等の給食に係る収益
		6		長期前受金戻入	
		7		その他医業外収益	
			1	有価証券売却収益	
			2	不用品売却収益	
			3	その他医業外収益	公舎使用料等
		8		消費税及び地方消費税還付金	
	3			特別利益	経常的収益に属さない収益
		1		固定資産売却益	固定資産の売却価額のうち、帳簿価額から資本剰余金充当額を控除した額を超える金額
		2		過年度損益修正益	前年度以前の損益の修正で、利益の性質を有するもの
		3		その他特別利益	

費用勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				病院事業費用	病院事業の総費用
	1			医業費用	医業活動に係る費用
		1		給与費	
			1	医師給	常勤職員である医師及び歯科医師（以下「医師等」という。）に対する本俸、調整給（以下「給料」という。）
			2	看護師給	常勤職員である看護師、准看護師及び助産師（以下「看護師等」という。）に対する給料
			3	医療技術員給	常勤職員である薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生師、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、理学療法士、作業療法士、栄養士等（以下「医療技術員」という。）に対する給料
			4	事務員給	常勤職員である事務員等（以下「事務員等」という。）に対する給料
			5	労務員給	常勤職員である行政技能員、技術技能員、施設技能員、調理技能員（以下「労務員」という。）に対する給料
			6	医師手当	医師等に対する各種手当（以下「手当」という。）
			7	看護師手当	看護師等に対する手当
			8	医療技術員手当	医療技術員に対する手当
			9	事務員手当	事務員等に対する手当
			10	労務員手当	労務員に対する手当
			11	賃金	臨時又は非常勤の職員に対する賃金
			12	報酬	臨時又は非常勤の嘱託員等に対する報酬
			13	法定福利費	
			14	退職給付費	
			15	賞与引当金繰入額	
		2		材料費	
			1	薬品費	投薬用薬品、注射用薬品その他薬品の費用
			2	診療材料費	診療用の材料、消耗品及び印刷物の消費額
			3	給食材料費	給食用の材料、消耗品及び印刷物の消費額
			4	医療消耗備品費	医療部門及び給食部門に払い出した消耗備品の額
		3		経費	
			1	厚生福利費	職員及びその家族に対する法定外福利費
			2	報償費	報償金及び償賜金
			3	旅費交通費	研修旅費を除く一般旅費、費用弁償及び赴任旅費
			4	交際費	
			5	職員被服費	職員に貸与する被服の費用
			6	消耗品費	管理用及び事務用の消耗品費
			7	消耗備品費	管理部門に払い出した消耗備品の額
			8	光熱水費	電気、ガス及び水道の使用料
			9	燃料費	庁用、自動車用等の燃料費
			10	食糧費	
			11	印刷製本費	管理用及び事務用の印刷製本費
			12	修繕費	施設及び設備の修繕費
			13	修繕引当金繰入額	
			14	特別修繕引当金繰入額	

	15	保険料	火災保険料、損害保険料等
	16	賃借料	公舎、自動車、土地その他物件の賃借料
	17	通信運搬費	電信料、電話料、郵便料、搬送料等
	18	手数料	保守料、点検料、試験検査料、鑑定手数料等
	19	委託料	
	20	諸会費	各種学会等の負担金
	21	貸倒引当金繰入額	
	22	雑費	広告料等
4		減価償却費	
	1	建物減価償却費	
	2	構築物減価償却費	
	3	器械備品減価償却費	
	4	車両減価償却費	
	5	放射性同位元素減価償却費	
	6	リース資産減価償却費	
	7	その他有形固定資産減価償却費	
	8	無形固定資産減価償却費	
5		資産減耗費	
	1	たな卸資産減耗費	貯蔵品の破損、変質等による減耗損
	2	固定資産除却費	固定資産の廃棄処分による損及び撤去費
6		研究研修費	
	1	研究材料費	研究材料（動物、飼料等を含む。）の費用
	2	報償費	
	3	謝金	研究研修のために招へいした講師に対する謝礼等
	4	図書費	研究研修用図書費
	5	旅費	学会研修会出席等旅費
	6	研究雑費	
2		医業外費用	金融、財務活動に伴う費用及び医業活動以外のものに要する費用
	1	支払利息及び企業債取扱諸費	
	1	企業債利息	
	2	長期借入金利息	
	3	一時借入金利息	
	4	企業債手数料及び取扱費	
	5	その他利息	主にリース資産に係る利息
	2	長期前払消費税額償却	
	3	患者外給食材料費	職員等の給食用の材料費
	4	雑損失	
	1	不用品売却原価	
	2	派遣職員等給与費	
	3	その他雑損失	医療事故等の補償金及び控除対象外消費税等
3		特別損失	経常的費用に属さない費用
	1	固定資産売却損	固定資産の帳簿価額から資本剰余金充当額を控除した額のうち、売却価額を超える額
	2	減損損失	
	3	災害による損失	天災その他特別な理由による巨額の臨時損失
	4	過年度損益修正損	前年度以前の損益の修正で、損失の性質を有するもの
	5	その他特別損失	

整理勘定

款	項	目	節	勘定科目	備考
1				本局病院勘定	本局病院間の振替額
	1			本局勘定	本局へ振り替えた額
	2			病院勘定	病院へ振り替えた額

別表第2支出の表中「資産改良費」を「リース資産購入費」に改め、

	4			退職給与費	
	5			その他資本的支出	補助金の還付等

を

	4			その他資本的支出	補助金の還付等
--	---	--	--	----------	---------

に改める。

別記様式第8号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

収 入 調 定 票

執行機関	
起票日	
調定日	
調定種別	
調定区分	
収納方法	
金額	円 消費税額 円
科目	(款) (項)
件名	

内 訳 表

No.	目・節	細節	消費税区分	率(%)	調定額/消費税額	債務者
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	

別記様式第9号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

収 入 調 定 変 更 票

執行機関			
起票日			
変更日			
調定年度			
調定区分			
金額	円	消費税額	円
科目	(款)	(項)	
件名			

内 訳 表						
No.	目・節	細 節	消費税区分	率(%)	変更額/消費税額	債 務 者
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	

別記様式第10号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

調 定 収 納 票

執行機関	
起票日	
収納日	
収納方法	
調定年度	
調定区分	
金額	円
科目	(款) (項)
件名	

内 訳 表

No.	目・節	細節	収 納 額	債 務 者
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	

別記様式第11号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

収 入 還 付 票

執行機関							
起票日							
還付日							
還付決定日							
調定年度							
還付額計	円		消費税額		円		
科 目	(款)		(項)				
件 名							
No.	内 訳 表						
	摘 要						
	科 目	(目)	(節)	(細節)			
	還 付 者	住 所 氏 名 金融機関 預金種別 口座名義人 口座番号					
	還 付 額	円		支 払 方 法			
	消 費 税 区 分			消 費 税 率	%	消 費 税 額	円
	摘 要						
	科 目	(目)	(節)	(細節)			
	還 付 者	住 所 氏 名 金融機関 預金種別 口座名義人 口座番号					
	還 付 額	円		支 払 方 法			
	消 費 税 区 分			消 費 税 率	%	消 費 税 額	円
	摘 要						
	科 目	(目)	(節)	(細節)			
	還 付 者	住 所 氏 名 金融機関 預金種別 口座名義人 口座番号					
	還 付 額	円		支 払 方 法			
	消 費 税 区 分			消 費 税 率	%	消 費 税 額	円

別記様式第12号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 票

執行機関 起票 件名 内容	関 票 日 名 容					支出何番号	
証明 請求 受領	年 年 年	月 月 月	日 日 日	職名 職名 職名		氏名 氏名 氏名	印 印 印

支出伺額計		円	支出命令日	
既支出額計		円	支払日	
今回支出額		円	支出区分	消費税額計 円

No. 内 訳 表

No.	摘要				
	科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	債権者	住所名 氏名 金融機関 預金種別 口座名義人			(団体・法人名) (個人名) 口座番号
	支出伺額		円	支払方法	
	既支出額		円	消費税区分	消費税率 %
	支出命令額		円	完了区分	消費税額 円

No.	摘要				
	科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	債権者	住所名 氏名 金融機関 預金種別 口座名義人			(団体・法人名) (個人名) 口座番号
	支出伺額		円	支払方法	
	既支出額		円	消費税区分	消費税率 %
	支出命令額		円	完了区分	消費税額 円

別記様式第13号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 票

執行機関 起票 件内	関 票 日 名 容						
証明 請求 受領	年 年 年	月 月 月	日 日 日	職名 職名 職名	氏名 氏名 氏名	印 印 印	

支出命令日		支出日	
支出額計	円	支出区分	消費税額計 円

No.	内 訳 表						
	摘 要						
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
	債 権 者	住 所 氏 名	(団体・法人名) (個人名)				
		金 融 機 関 預 金 種 別 口座名義人	口座番号				
	支 出 予 定 額	円		支 払 方 法			
	消 費 税 区 分			消 費 税 率	%	消 費 税 額	円
		摘 要					
科 目		(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
債 権 者		住 所 氏 名	(団体・法人名) (個人名)				
		金 融 機 関 預 金 種 別 口座名義人	口座番号				
支 出 予 定 額		円		支 払 方 法			
消 費 税 区 分				消 費 税 率	%	消 費 税 額	円
		摘 要					
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
	債 権 者	住 所 氏 名	(団体・法人名) (個人名)				
		金 融 機 関 預 金 種 別 口座名義人	口座番号				
	支 出 予 定 額	円		支 払 方 法			
	消 費 税 区 分			消 費 税 率	%	消 費 税 額	円

別記様式第14号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 伺 兼 支 出 票

執行機関 起票 件内	関 票 日 名 容									
証明 請求 受領	年 年 年	月 月 月	日 日 日	職名 職名 職名	氏名 氏名 氏名	印 印 印				

支出命令日		支出日		消費税額計	
支出額計	円	支出区分			円

No.	内 訳 表					
	摘 要					
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
	債 権 者	住 所 名 氏 名 (団体・法人名) (個人名) 金 融 機 関 預 金 種 別 口座番号 口座名義人				
	支 出 予 定 額	円	支 払 方 法		消 費 税 率 %	
	予 算 残 額	円	消 費 税 区 分		消 費 税 額 円	
		摘 要				
科 目		(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
債 権 者		住 所 名 氏 名 (団体・法人名) (個人名) 金 融 機 関 預 金 種 別 口座番号 口座名義人				
支 出 予 定 額		円	支 払 方 法		消 費 税 率 %	
予 算 残 額		円	消 費 税 区 分		消 費 税 額 円	
		摘 要				
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
	債 権 者	住 所 名 氏 名 (団体・法人名) (個人名) 金 融 機 関 預 金 種 別 口座番号 口座名義人				
	支 出 予 定 額	円	支 払 方 法		消 費 税 率 %	
	予 算 残 額	円	消 費 税 区 分		消 費 税 額 円	

別記様式第15号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 伺 兼 支 出 票 (給与)

執行機関 起票 日名 内容 摘要	証明	年	月	日	職名	氏名	印
	請求	年	月	日	職名	氏名	印
	受領	年	月	日	職名	氏名	印

支出命令日		支払日	
支出区分		支払方法	
支出命令額計	円	消費税額計	

事業外現金	所得税	円	健康保険	円
	住民税	円	厚生年金	円
	住民税一括	円	雇用保険	円

債権者	住所	
	氏名	(団体・法人名) (個人名)
	金融機関 預金種別 口座名義人	口座番号

No.	内 訳 表						
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
	支出命令額	円	予算残額		円		
	消費税区分		消費税率	%	消費税額	円	
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
	支出命令額	円	予算残額		円		
	消費税区分		消費税率	%	消費税額	円	
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)			
	支出命令額	円	予算残額		円		
	消費税区分		消費税率	%	消費税額	円	

別記様式第16号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 伺 兼 支 出 票

執行機関 起票日 件名 内容							
証明	年	月	日	職名	氏名	印	
支出命令日				支払日			
支出区分				支払方法			
支出命令額合計	円						
摘要							
科目	(款)	(項)	(目)				
	(節)	(細節)					
予算残額	円	消費税区分		消費税率	%		
債権者	住所						
	氏名	(団体・法人名) (個人名)					
	金融機関 預金種別 口座名義人	口座番号					
No.	付替先			支出命令額			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			
				円			

別記様式第17号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

支 出 伺 兼 支 出 票

執行機関 起票日 件名 内容			
証明	年	月	日
職名	氏名		印
支出命令日		支払日	
支出区分		支払方法	
支出命令額合計	円		
付替先			
債権者	住 所 氏 名 (団体・法人名) (個人名) 金融機関 預金種別 口座名義人 口座番号		
No.	内 訳 表		
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
	支出命令額	円	予算残額 円
	消費税区分		消費税率 %
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
	支出命令額	円	予算残額 円
	消費税区分		消費税率 %
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
	支出命令額	円	予算残額 円
	消費税区分		消費税率 %

別記様式第18号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

資 金 前 渡 等 精 算 票

執行機関 起票 件名 内容		支出票番号
精算	年 月 日	職名 氏名 印
支出命令日		支出払日
支出区分		納期限
支出済額計	円	消費税額計 円
精算額計	円	消費税額計 円
返納額計	円	消費税額計 円
No.	内 訳 表	
摘要		
科目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
精算者	(団体・法人名) (個人名)	
支出済額	円	消費税額 円 消費税率 %
精算額	円	消費税額 円 消費税区分
返納額	円	消費税額 円
摘要		
科目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
精算者	(団体・法人名) (個人名)	
支出済額	円	消費税額 円 消費税率 %
精算額	円	消費税額 円 消費税区分
返納額	円	消費税額 円
摘要		
科目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
精算者	(団体・法人名) (個人名)	
支出済額	円	消費税額 円 消費税率 %
精算額	円	消費税額 円 消費税区分
返納額	円	消費税額 円

別記様式第19号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

資 金 前 渡 等 精 算 票

執行機関
起票日
件名
内容

支出票番号

精算	年	月	日	職名	氏名	印
支出命令日				事業外戻入額	円	支 払 日
支出区分				差引返納額	円	納 期 限
支出済額計		円		消費税額計	円	支 出 区 分
精算額計		円		消費税額計	円	
返納額計		円		消費税額計	円	

摘 要

事業外現金		支出時控除額	正 控 除 額	戻 入 額
	所 得 税	円	円	円
	住 民 税	円	円	円
	住 民 税 一 括	円	円	円
	健 康 保 険	円	円	円
	厚 生 年 金	円	円	円
	雇 用 保 険	円	円	円

精 算 者 (団体・法人名)
(個人名)

No. 内 訳 表

	科 目	(款)	(項)	(目)
		(節)	(細節)	
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 率 %
	精 算 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 区 分
	返 納 額	円	消 費 税 額	円

	科 目	(款)	(項)	(目)
		(節)	(細節)	
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 率 %
	精 算 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 区 分
	返 納 額	円	消 費 税 額	円

	科 目	(款)	(項)	(目)
		(節)	(細節)	
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 率 %
	精 算 額	円	消 費 税 額	円 消 費 税 区 分
	返 納 額	円	消 費 税 額	円

	科 目	(款)	(項)	(目)
		(節)	(細節)	

別記様式第20号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

資 金 前 渡 等 返 納 票

執行機関 起票日 件名 内容	精算票番号
-------------------------	-------

返納	年	月	日	職名	氏名	印
支出命令日				支払日		
支出済額計			円	支出区分		
精算額計			円	精算日		
返納額計			円	納期限		
収納額計			円	収納日		
欠損額計			円			

No.	内 訳 表					
	摘 要					精算票内訳番号
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支出済額	円	欠 損 額	円		
	精 算 額	円				
	返 納 額	円	収 納 方 法			
	収 納 額	円	消費税区分	消費税率	%	
	摘 要					精算票内訳番号
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支出済額	円	欠 損 額	円		
	精 算 額	円				
	返 納 額	円	収 納 方 法			
	収 納 額	円	消費税区分	消費税率	%	
	摘 要					精算票内訳番号
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)		
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支出済額	円	欠 損 額	円		
	精 算 額	円				
	返 納 額	円	収 納 方 法			
	収 納 額	円	消費税区分	消費税率	%	

別記様式第21号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

資 金 前 渡 等 返 納 票

執行機関 起票日 件名 内容 摘要		精算票番号
-------------------------------	--	-------

返納	年	月	日	職名	氏名	印
支出命令日				支払日		
支出区分				納期限		
精算日				収納日		
支出済額計				円	差引返納額	円
精算額計				円	収納額計	円
返納額計				円	欠損額計	円
事業外戻入額				円	収納方法	

事業外現金			支出時控除額	正控除額	戻入額
	所得税		円	円	円
	住民税		円	円	円
	住民税一括		円	円	円
	健康保険		円	円	円
	厚生年金		円	円	円
雇用保険		円	円	円	

返納者	(団体・法人名) (個人名)
-----	-------------------

No.	内 訳 表						
	科 目	(款)	(項)		(目)		
		(節)	(細節)				
	支出済額		円				
	精算額		円				
返納額		円	消費税区分		消費税率		%
	科 目	(款)	(項)		(目)		
		(節)	(細節)				
	支出済額		円				
	精算額		円				
返納額		円	消費税区分		消費税率		%
	科 目	(款)	(項)		(目)		
		(節)	(細節)				
	支出済額		円				
	精算額		円				
返納額		円	消費税区分		消費税率		%

別記様式第22号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

戻 入 票

執行機関 起票 件内	関 票 日 名 容	支出票番号
支出命令日	支 払 日	精 算 日
支出区分	納 期 限	
支出済額計	円	消費税額計
正支出額計	円	消費税額計
返納額合計	円	消費税額計

No.	内 訳 表					
	摘 要	支出票内訳番号				
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 率	%
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 区 分	
	返 納 額	円	消 費 税 額	円		
	摘 要	支出票内訳番号				
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 率	%
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 区 分	
	返 納 額	円	消 費 税 額	円		
	摘 要	支出票内訳番号				
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	返 納 者	(団体・法人名) (個人名)				
	支 出 済 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 率	%
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	円	消 費 税 区 分	
	返 納 額	円	消 費 税 額	円		

別記様式第23号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

戻 入 票

執行機関 起票日 件名 内容		支出票番号
-------------------------	--	-------

支出命令日		支払日		事業外戻入額	円
支出区分		支払方法		差引返納額	円
戻入命令日		納期限			
支出済額計	円	消費税額計		円	
正支出額	円	消費税額計		円	
返納額計	円	消費税額計		円	

摘 要				
事業外現金		支出時控除額	正 控 除 額	戻 入 額
	所得 税	円	円	円
	住 民 税	円	円	円
	住民税一括	円	円	円
	健康 保 険	円	円	円
	厚生 年 金	円	円	円
雇 用 保 険	円	円	円	円

返 納 者	(団体・法人名) (個人名)
-------	-------------------

No.	内 訳 表					
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	支出済額	円	消費税額	円	消費税率	%
	正支出額	円	消費税額	円	消費税区分	
返納額	円	消費税額	円			
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	支出済額	円	消費税額	円	消費税率	%
	正支出額	円	消費税額	円	消費税区分	
返納額	円	消費税額	円			
	科 目	(款)	(項)	(目)		
		(節)	(細節)			
	支出済額	円	消費税額	円	消費税率	%
	正支出額	円	消費税額	円	消費税区分	
返納額	円	消費税額	円			

別記様式第26号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

戻入収納票

執行機関 起票日 件名 内容	戻入票番号
-------------------------	-------

支出命令日		支払日	
支出区分		戻入命令日	
支出済額計	円	納期限	
正支出額計	円	収納日	
収納額計	円	返納額計	円
欠損額計	円		

No.	内 訳 表			
	摘 要	戻入票内訳番号		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)		
	返納者	(団体・法人名) (個人名)		
	支出済額	円	欠損額	円
	正支出額	円		
	返納額	円	収納方法	
	収納額	円	消費税区分	消費税率 %

	摘 要	戻入票内訳番号		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)		
	返納者	(団体・法人名) (個人名)		
	支出済額	円	欠損額	円
	正支出額	円		
	返納額	円	収納方法	
	収納額	円	消費税区分	消費税率 %

	摘 要	戻入票内訳番号		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)		
	返納者	(団体・法人名) (個人名)		
	支出済額	円	欠損額	円
	正支出額	円		
	返納額	円	収納方法	
	収納額	円	消費税区分	消費税率 %

別記様式第27号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

戻 入 収 納 票

執行機関 起票日 件名 内容 摘要					戻入票番号
支出命令日		支払日			
支出区分		納期限			
戻入命令日		収納日			
支出済額計	円	差引返納額			円
正支出額計	円	収納額計			円
返納額計	円	欠損額計			円
事業外戻入額	円	収納方法			
事業外現金	支出時控除額		正控除額		戻入額
	所得税	円		円	円
	住民税	円		円	円
	住民税一括	円		円	円
	健康保険	円		円	円
	厚生年金	円		円	円
雇用保険	円		円	円	
返納者	(団体・法人名) (個人名)				
No.	内 訳 表				
	科 目	(款)	(項)	(目)	
		(節)	(細節)		
	支出済額	円			
	正支出額	円			
返納額	円	消費税区分		消費税率	%
	科 目	(款)	(項)	(目)	
		(節)	(細節)		
	支出済額	円			
	正支出額	円			
返納額	円	消費税区分		消費税率	%
	科 目	(款)	(項)	(目)	
		(節)	(細節)		
	支出済額	円			
	正支出額	円			
返納額	円	消費税区分		消費税率	%

別記様式第30号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

振 替 伝 票			
執 行 機 関		伝 票 区 分	
起 票 日		予 算 執 行	
仕 訳 日		決 算 区 分	
振 替 区 分		支 払 方 法	
取 引 先	住 所	(団体・法人名) (個人名)	
	氏 名		
	金 融 機 関 預 金 種 別 口 座 番 号 口 座 名 義 人		
摘 要			
金 額 計	円	消 費 税 額 計	円
内 訳 表			
No.		借 方	貸 方
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税		%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金 額 (内消費税)	円	(円)
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税		%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金 額 (内消費税)	円	(円)
	摘 要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税		%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金 額 (内消費税)	円	(円)

別記様式第31号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

付 替 票

執行機関		
起票日		
付替日		
予算執行		
資金振替区分		
付替区分		
科目	(款) (項) (目) (節) (細節)	
消費税区分		%
発生科目		
取引先		
摘要		
合計金額	円	消費税額計 円
送信要否		

内 訳 表

No.	付 替 先	金 額	消 費 税 額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円

別記様式第32号を次のように改める。

年度

(決 裁 欄)

(企業出納員決裁欄)

科目更正票（振替伝票）			
-------------	--	--	--

執行機関		伝票区分	
起票日		予算執行	
仕訳日		決算区分	
振替区分		支払方法	

取引先	住 所 氏 名 (団体・法人名) (個人名) 金融機関 預金種別 口座番号 口座名義人
-----	--

摘要		円	消費税額計	円
金額計				

内 訳 表

No.	摘要	借 方	貸 方
	摘要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税	%	%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金額 (内消費税)		円 (円)
	摘要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税	%	%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金額 (内消費税)		円 (円)
	摘要		
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税	%	%
	発 生 科 目		
	取 引 先		
	金額 (内消費税)		円 (円)

別記様式第75号を次のように改める。

病院名

資 金 予 算 表

年 月 現在

(単位：円)

区分	科 目	執行済額		翌月	翌々月
		前月までの累計	当 月		
収入	医業収益				
	入院収益				
	外来収益				
	その他医業収益				
	医業外収益				
	特別利益				
	過年度未収金				
	一時借入金				
	本局（病院）勘定				
	資本的収入				
	預り金				
	現金預金				
	その他				
	その他（費用等の戻入）				
	合 計				
支出	医業費用				
	医業外費用				
	特別損失				
	過年度未払金				
	一時借入金				
	資本的支出				
	貯蔵品（たな卸資産購入限度額）				
	本局（病院）勘定				
	預り金				
	現金預金				
	その他				
	その他（収益等の還付）				
	合 計				
差引	収支差引				
	前月（期）繰越				
	翌月（期）繰越				

附 則

- この規程は、公布の日から施行する。
- この規程による改正後の山形県病院事業局財務規程の規定は、平成26年度の予算に係る収入、支出その他の財務から適用し、平成25年度以前の予算に係る収入、支出その他の財務については、なお従前の例による。

山形県病院事業管理規程第6号

山形県病院事業局固定資産管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局固定資産管理規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局固定資産管理規程（平成15年3月県病院事業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

別表建物の項使用料年額の欄中「1.05」を「1.08」に改め、同表動産の項使用料年額の欄中「1.05」を「1.08」に改め、同表備考第2項中「1.05」を「1.08」に改める。

別記様式第5号を次のように改める。

固 定 資 産 台 帳

所 属	
-----	--

固定資産番号	
--------	--

頁：

事業区分	現状区分	取得価額	取得区分
資産名称		財源名称	取得年月日
勘定科目		財源額	償却方法
資産種別			耐用年数/償却率
			年間償却額
			残存価額
構造規格			償却限度額
部 門			減損累計額
設置場所1	設置場所1 配置換：		
設置場所2	設置場所2 配置換：		
所在地	沿革 *区分 1=改良 2=一部除却 3=耐用年数変更 4=処分 5=その他 8=売却		
納入業者	年月日	数量	金額
数 量	面 積		区 分
備 考	備 考		

年月日	備 考	帳 簿 原 価						減 価 償 却 累 計 額			帳簿価額	処 分	
		借 方		貸 方		残 高		借方	貸方	残高		金額	損(一)益
		数量	金額	数量	金額	数量	金額						

別記様式第7号を次のように改める。

固 定 資 産 異 動 報 告 書

第 号
年 月 日

病院事業局長 殿

課長又は病院長 閣

年度における固定資産の異動状況について、山形県病院事業局固定資産管理規程第16条の規定により下記のとおり報告します。

記

固定資産取得報告書

資産番号	固定資産名称 資産種別	取得年月日 数 量	設置場所1 設置場所2	取得価額	耐用年数	構造規格 納入業者

固定資産除却報告書

資産番号	固定資産名称 資産種別	取得年月日 数 量	取得価額	除却前 償却累計額	除却金額	耐用年数	帳簿価額	処分年月日	処分金額 (売却額)	処分損益	除却種別

固定資産取得報告書及び固定資産除却報告書は別葉でもよい。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第7号

山形県病院事業局出納取扱金融機関公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局出納取扱金融機関公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局出納取扱金融機関公金取扱規程（平成15年3月県病院事業管理規程第13号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「山形県立がん・生活習慣病センター」及び「山形県立救命救急センター」を削る。

別記様式第4号を次のように改める。

様式第4号（預金現在高報告書）

山形県病院事業局預金現在高報告書
（ 年 月 日 現在）

区 分	前 日 残 高	受 入 額	払 出 額	残 高
	円	円	円	円
	円	円	円	円

内 訳		取 扱 日	受 入 額	払 出 額
総 括 店	本 局		円	円
	中 央 病 院			
	小 計			
他 店	新 庄 病 院			
	河 北 病 院			
	鶴 岡 病 院			
	小 計			
計				

上記のとおり報告いたします。

年 月 日

山形県病院事業管理者 殿

山形県病院事業局出納取扱金融機関
総括店 株式会社山形銀行県庁支店 印

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第8号

山形県病院事業局被服貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局被服貸与規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局被服貸与規程（平成15年3月県病院事業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

別表中	「 薬剤師（当該被貸与者に係る 担当労務に従事する技術技能 員を含む。）	作業白帽	1	2	を
		作業白衣	2	1	
		作業ズボン	1	2	

薬剤師（当該被貸与者に係る担当労務に従事する技術技能員を含む。）	作業白帽	1	2	
	作業白衣	2	1	
	作業ズボン	1	2	
臨床心理士	作業白衣	2	1	
	作業ズボン	1	2	

に、

専ら医学資料の整備の業務に従事する職員	作業服	1	2	
心理判定に従事する職員	作業白衣	1	1	

を

専ら医学資料の整備の業務に従事する職員	作業服	1	2	
---------------------	-----	---	---	--

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第9号

山形県病院事業局公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局公印規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局公印規程（平成15年3月県病院事業管理規程第16号）の一部を次のように改正する。

別表第1中	10	山形県立がん・生活習慣病センター企業出納員印	方 17	がん・生活習慣病センター企業出納員	を削る。
	11	山形県立救命救急センター企業出納員印	方 17	救命救急センター企業出納員	

別表第2中	10	山形県立がん・生活習慣病センター企業出納員印	を削る。
	11	山形県立救命救急センター企業出納員印	

附 則

- この規程は、公布の日から施行する。
- この規程による改正後の山形県病院事業局公印規程の規定は、平成26年度の予算に係る収入、支出その他の財務から適用し、平成25年度以前の予算に係る収入、支出その他の財務については、なお従前の例による。

山形県病院事業管理規程第10号

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程（平成15年3月県病院事業管理規程第19号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表医療職給料表(2)の項中「栄養士」を「臨床心理士、栄養士」に改める。

第6条第1項中「歯科技工士」を「歯科技工士、臨床心理士」に改め、同条第4項中「視能訓練士」を「臨床心理士及び視能訓練士」に改め、同項第2号を第3号とし、同項第1号中「経験年数は」を「視能訓練士の経験年数

は」に改め、同号を同項第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 級別資格基準における臨床心理士の経験年数は、資格取得前に心理療法の業務に従事した経歴を有する者について、病院事業局内の他の職員との均衡上特に必要があると認められるときは、経歴に係る年数の8割以下（病院事業局内の他の職員との均衡を著しく失する場合は、10割以下）の年数を資格取得後の経験年数として取り扱うことができるものとする。

第8条第1項の表病院の項職の欄中「事務局長」を削り、「副院長（医療職給料表(1)の適用を受ける者に限る。）を「副院長（行政職給料表及び医療職給料表(1)の適用を受ける者に限る。）」に改める。

附則第7項の見出し中「医療職給料表(2)、医療職給料表(3)及び技能労務職給料表の適用及び調整を行う職」を「医療職給料表(3)の適用」に改め、同項中「平成25年3月31日」を「平成27年3月31日」に改め、「又は別表第2の勤務箇所の欄に規定する病院（鶴岡病院を除く。）」を削る。

別表第1イの表6級の項標準的な職務の欄第2項中「同様」を「同等」に改め、同表8級の項標準的な職務の欄中第2項を第3項とし、第1項を第2項とし、同項の前に次の1項を加える。

1 病院の副院長の職務

別表第1ハの表1級の項標準的な職務の欄第1項中「栄養士」を「管理栄養士」に改め、同表2級の項標準的な職務の欄中第9項を第10項とし、第3項から第8項までを1項ずつ繰り下げ、同欄第2項中「栄養士」を「管理栄養士」に改め、同項を同欄第3項とし、同欄第1項の次に次の1項を加える。

2 臨床心理士の職務

別表第1ハの表6級の項標準的な職務の欄第4項及び同別表ニの表6級の項標準的な職務の欄第3項中「又は相当」を削る。

別表第2第1項職員の欄第5号中「作業療法士」を「作業療法士、言語聴覚士」に改め、同表第2項職員の欄中第7号を削り、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 臨床心理士

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

山形県病院事業管理規程第11号

山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局事務代決及び専決事務に関する規程（平成15年3月県病院事業管理規程第20号）の一部を次のように改正する。

別表第1財務の項中「退職給与費」を「退職給付費」に、「繰延勘定償却」を「長期前払消費税額償却」に、

(12) 臨時損失		○	
(13) 過年度損益修正損		○	
(14) その他特別損失	○		
(15) 企業債償還金	○		
(16) 他会計からの長期借入金償還金		○	
(17) その他資本的支出		○	

を

(12) 減損損失		○	
(13) 災害による損失		○	
(14) 過年度損益修正損		○	
(15) その他特別損失	○		
(16) リース資産購入費		○	
(17) 企業債償還金	○		
(18) 他会計からの長期借入金償還金		○	
(19) その他資本的支出		○	

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

告 示

山形県病院事業告示第1号

平成20年3月山形県病院事業告示第1号（山形県立病院の非紹介患者初診加算料の額）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。

平成26年4月1日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

中央病院	2,600円
新庄病院	1,890円
河北病院	1,580円

を

中央病院	3,500円
新庄病院	1,940円

に改める。